
第5回 日野町議会定例会会議録（第3日）

令和5年9月22日（金曜日）

議事日程

令和5年9月22日 午前10時開議

- 日程第1 議案第54号 日野町特別医療費助成条例の一部改正について（町長）
- 日程第2 議案第55号 日野町過疎地域持続的発展計画の変更について（町長）
- 日程第3 議案第56号 令和5年度日野町一般会計補正予算（第4号）（町長）
- 日程第4 議案第57号 令和5年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（町長）
- 日程第5 議案第58号 令和5年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）（町長）
- 日程第6 議案第59号 令和5年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）
（町長）
- 日程第7 議案第60号 令和5年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第2号）（町長）
- 日程第8 議案第68号 議会改革特別委員会の設置について（議員）
- 日程第9 意見書第2号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書の提出について（議員）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第54号 日野町特別医療費助成条例の一部改正について（町長）
- 日程第2 議案第55号 日野町過疎地域持続的発展計画の変更について（町長）
- 日程第3 議案第56号 令和5年度日野町一般会計補正予算（第4号）（町長）
- 日程第4 議案第57号 令和5年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（町長）
- 日程第5 議案第58号 令和5年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）（町長）
- 日程第6 議案第59号 令和5年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）
（町長）
- 日程第7 議案第60号 令和5年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第2号）（町長）
- 日程第8 議案第68号 議会改革特別委員会の設置について（議員）
- 日程第9 意見書第2号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書の提出について（議員）

出席議員（10名）

1番 小林 良 泰	2番 小 河 久 人
3番 坪 倉 敏	4番 中 山 法 貴
5番 梅 林 智 子	6番 金 川 守 仁
7番 松 本 利 秋	8番 安 達 幸 博
9番 竹 永 明 文	10番 中 原 信 男

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	中 田 早 文	書記	伊 田 達 彦
		書記	吉 原 尚 志

説明のため出席した者の職氏名

町長	塔 田 淳 一	副町長	音 田 守
教育長	生 田 求	総務課長	景 山 政 之
住民課長兼会計管理者	荒 木 憲 男	企画政策課長	神 崎 猛
健康福祉課長	住 田 秀 樹	産業振興課長	五 百 川 和 久
建設水道課長	音 田 雄 一 郎	教育課長	遠 藤 律 子
代表監査委員	長 谷 部 正 人		

午前10時00分開議

○議長（中原 信男君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人であり、定足数に達していますので、これより令和5年第5回日野町議会定例会3日目を開会いたします。

なお、例規確認のため、出席議員のタブレット端末機の使用を許可をしております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

日程第1 議案第54号

○議長（中原 信男君） 日程第1、議案第54号、日野町特別医療費助成条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第1、議案第54号、日野町特別医療費助成条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第54号は、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第55号

○議長（中原 信男君） 次に、日程第2、議案第55号、日野町過疎地域持続的発展計画の変更についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。55号、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第2、議案第55号、日野町過疎地域持続的発展計画の変更についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第55号は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第56号

○議長（中原 信男君） 次に、日程第3、議案第56号、令和5年度日野町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

最初に、9ページから11ページの歳入全般について質疑を行います。歳入の質疑はありませんか。確認します。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中原 信男君） ないようでしたら、次に行きます。

続いて、12ページから19ページの歳出全般について質疑を行います。12ページから19ページでございます。

8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 産業振興課にお尋ねをいたします。説明のときにもお尋ねした件で、宿題といえば宿題的な要素でありますけれども、このたびもまた酪農家を守ろうと、それから、新たに和牛農家も守ろうということで予算計上をされております。その予算の、お金の流れについて、特に酪農家、大山乳業がどのようにこの補助システムに関与してるかっていうところをお尋ねいたします。

○議長（中原 信男君） 安達議員、ページ数は何ページでしょうか。

○議員（8番 安達 幸博君） ページ数。産業振興課。ページ数は分かりません。

○議長（中原 信男君） ちょっと待って。ページ数、ちょっと確認する。

○議員（8番 安達 幸博君） 15ページ。

○議長（中原 信男君） 15ページですか。

○議員（8番 安達 幸博君） はい。5の。

○議長（中原 信男君） 15ページの農林水産業費の農業費の畜産業費ですね。

○議員（8番 安達 幸博君） はい。

○議長（中原 信男君） 五百川産業振興課長。

○産業振興課長（五百川和久君） 議員の御質問にお答えいたします。

まず、この補助のお金の流れについて御質問いただいております。まず、こちらのほうでございますが、酪農家への支援につきましては、昨年度から県と町、そして大山乳業で協調して支援をさせていただいております。協調しての支援ですので、県と町でそれぞれ大山乳業さんへの支援、その中で、大山乳業様の支援を加えて、酪農家の方に支援を行っていることになっております。

和牛農家への、このたび新たに設けました制度でございますが、こちらは町が直接町内の和牛農家のほうに支援を行いたいと、直接支援を考えております。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） お金の流れはよく分かりましたので、それに基づいて、今回の予算の金額で説明をお願いできますか。

○議長（中原 信男君） 五百川産業振興課長。

○産業振興課長（五百川和久君） 議員の御質問にお答えいたします。

このたび予算を2つ、まず、畜産経営緊急救済事業、こちらが酪農家への支援でございますが、こちらのほう、支援額といたしましては、84万1,100円を支援をさせていただくこととしております。こちらを、予算をお認めいただいた後、10月頃に町が大山乳業協同組合に、まず補助金を概算で支払いたいと考えております。その後、最終的に、来年3月にこちらの概算払いをした補助金の精算を行いますので、精算払いをする予定としております。

6月での補正予算も成立した後の状況につきましても、補足で説明いたします。

町は7月5日に大山乳業協同組合に支援をさせていただき、その後、8月21日に大山乳業協同組合から町内の酪農農家に同額の補助がされているというところで確認をしたところでございます。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） ここで、もう一度確認をしておきたいと思います。84万1,100円が予算が通った暁には、大山乳業に町から補助金として出すんですね。その同金額が酪農農家さんに行くだったら、ストレートに町から農家さんに渡せばいいんですが、ここで、当然県からの補助金とか、あるいは大山乳業さんの何がしの援助とかあって初めて大山乳業経由という意味合いがあると思うので、もし分かれば、大山乳業とか県からの補助金と合わせて、概算でもいいですから、酪農農家にはこれぐらいの金額が補助金として行くんだというものが分かれば教えてください。

○議長（中原 信男君） 五百川産業振興課長。

○産業振興課長（五百川和久君） 議員の御質問にお答えいたします。

金額につきましては、それぞれのところ、県、大山乳業が幾ら支援というのは承知しておらんところでございますが、補助率でまいりますと、町は4分の1、県は2分の1、大山乳業さんはそれに加えて、大山乳業さんのお考えの中で支援をされるというところでお伺いしておるところでございます。以上でございます。

○議長（中原 信男君） どれぐらい行くかというところが、今、議員の質問なんだけども。

○議員（8番 安達 幸博君） 補助率でいいです。

○議長（中原 信男君） いいの、補助率で。

○議員（8番 安達 幸博君） 分からん、相手のことだけん、分からんけど、補助率でいいです。

○議長（中原 信男君） いいですか。

○議員（8番 安達 幸博君） はい。

○議長（中原 信男君） ほかにありませんか。

9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） 9番。それでは、17ページの教育費、事務局費の中の6,240万、義務教育学校の駐車場整備ということで今回上がっております。これは、駐車場の整備っていうのは、基本的には児童生徒の安全を守るということで駐車場を整備するわけですけど、現状を見ますと、説明では、これは職員の駐車スペースがないので確保したいと。もう1点は、旧給食センター、アスベストの解体の費用で、これで6,400万という説明でありました。

そこで、具体的に聞きたいと思いますが、私、いつも、再三言っておりますが、現状は28区画で職員の駐車場というのを確保しておられます。来客について、3つ、正面のほうにあります。その来客の3つのうちの一番右と28番の間が2メートル70センチしかない、2メートル70センチ。要するに、車がやっと通るだけのスペースです。そこを毎日児童生徒は通って通ってるわけですよ。それで、今回、この事業によって、そういう危険性がクリアできるのか、それをお聞きしたいと思います。

それと、今回のこの事業は、先ほど言ったように、職員の駐車場を中心ですが、学校全体としての駐車スペースとしてはこれでもう確保できたということで、駐車場の整備はこれでもう終わりなのか、それを聞きたいと思います。

それと、もう1点は、アスベストについて。これは、給食センターの解体については議会のほうにも説明があっておりますが、今回初めてアスベストということが出てきました。これによって、非常に高額な予算になったというのは、これは分かりますが、なぜ今までアスベストが分か

らなかったのか。それで、議会にもそういうことは説明なかったわけです。その3点についてお答えください。

○議長（中原 信男君） 教育委員会、今、3点ほど質問がありましたけど、整理できましたか。遠藤教育課長。

○教育課長（遠藤 律子君） 議員の御質問の前半の2点につきましては、教育委員会のほうでお答えさせていただきます。最後のアスベストの調査等につきましては、今、旧給食センターを管理している課は総務が管理しておりますので、そちらのほうから説明があると思いますので、御了承ください。

最初の、駐車スペースが現在、児童生徒が通るスペースがかなり狭いというのは現状を把握しております。このたびの駐車場整備におきましては、区画についても、現段階ではまだ設計段階でございますので、その点を考慮いたしまして、必ず児童生徒が安心して安全に通れるスペースというものは確保した上で、区画整理を設置したいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

それから、何でしたっけ。

○議長（中原 信男君） 学校全体として。

○教育課長（遠藤 律子君） 学校の駐車場の整備を今後まだ広げていくのか、これで終わりなのかということだと思いますけれども、駐車場につきましては、例えば行事等もございますので、そういう際には駐車場が今のままで十分であるとは限りません。その際には、現状も旧日野中学校の駐車場等も利用しながら御理解をいただいて、御協力を得ているところでございます。今後、駐車場を広げていく、ほかの、例えば私有地なども含めて、どう考えるかということだと思いますけれども、現段階では、まだ今の駐車場整備を終えた段階で、次の計画があるというわけではございません。私有地につきましても、当然所有者との協議等も必要になってきますので、今後の検討課題ということでこちらとしては考えていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

説明は以上でございます。

○議長（中原 信男君） アスベストの調査の件についての質問は。

景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） アスベストがなぜ分からなかったのかとの御質問いただきました。平成17年、18年頃、このアスベストの問題が出てまいりました。そのとき、多くの人が集まる主要な建物、庁舎であったり、出先の支所であったり、そういった場所については目視、また

は設計書等で確認できる限り調査をして、アスベストがないという判断を町としてしたところがございます。この旧給食センターにつきましては、人が集まらない場所という部分もございまして、当時、そのアスベストの調査を詳しく行っていなかったということで、このたび、解体を行うということで、やはり古い建物でございますので、そういった部分でしっかり調査をして、健康被害が出ないようにいう部分で今回調査をしたわけですが、そういった中で、今回、アスベストが含まれているということが分かったということでございます。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） 質疑が3回しかできませんので、まとめて言わせていただいておりますが。

○議長（中原 信男君） どうぞ。

○議員（9番 竹永 明文君） 一番最初、今、教育課長のほうから、スペースについてはそういうことのないように確保したいという説明でありましたが、もう1点は、これでもう日野学園の駐車場スペースについては、事業は終わりなのかということを確認したら、そうではないと、いろんなことであって、足りないという部分も出てくるというふうに言われました。その中で、特別な行事があるときには、今、課長が説明したとおりで、それはそういう方法で対応しないといけないと思う。ただ、ふだんにおいて、やっぱり来客、保護者が生徒・児童を迎えに行かなければいけないとき等に、非常に私は十分だとは思ってません。例えば現実には、スポーツクラブでテニスをされて迎えに行くとか、放課後クラブで迎えに行くとかっていうことが、これ、毎日あるわけですよ。そのときに、保護者等がいろいろ困ってるのは現実ですけど、そのことは把握しておられると思います。そのためには、こういう整備するときには、全体的な計画を持って、やはり説明をして、そして、随時やっていくようなことをしないと、その都度、こうやってぽっぽっぽっぽ出して、これは私は非常におかしいと思う。日野学園は、いつになったら本当の日野学園が出発するんだろうかなっていうやな感じになるわけですよ。そういうことをなぜもうちょっと早く協議しなかったのか。

それと、今、テニスコートの下、町の駐車場ありますよね。本来言ったら、あれも含めて、今回でこういう駐車場のスペースは、こういうふうにやっていきたいというぐらいな、やっぱり説明がないと私はおかしいと思います。向こうはそのままで、何にも区画しないで、砂利でそのまんま。こっちは職員の駐車場で11台増やして、職員がちゃんと止めるようにしましょうというようなことは私はおかしいと思う。特に、今回、私、言わなかったけど、気になっているのが、今のように縦列駐車等で駐車場をこしらえて、本来これは駐車場の機能は果たさない。両方から

出れるようなのが駐車場です。それと、この今の配置を見ますと、冬、除雪等のときに、どういふふうに除雪をされるのか、私、疑問に思ってますし、それについてちょっとお聞きしたいと思います。

それで、もう1点は、アスベストのことですけど、アスベストを今まで、はっきり言って、行政のそういうことをちゃんとしてなかったっていうことです。平成24年には国の制度で、民間の会社にでも国、県、町が補助金を出して、アスベストの除去事業がありました。当然、そのときに分かれば、そういう費用も使えたと思うんですけど、今となつてはそれは使えないから、この駐車場整備に絡めて起債を借りられるいい方法だからって言って、今回これに便乗してるわけですね。そういうことは私はやっぱり執行部が反省すべきじゃないかと思いますが、それについて、2点だけをお伺いします。

○議長（中原 信男君） 竹永議員の今の質問の駐車場の件とアスベストの件についての質問に、再度答弁を求めたいと思います。

生田教育長。

○教育長（生田 求君） それでは、お答えいたします。

まず、日野学園における駐車場の整備について、今後どう考えているかということであります。3校が1つとなりましたので、保護者の数もぐっと増えております。ですので、全ての職員あるいは保護者の方に、現在の考えております駐車場に全て止めていただくということは不可能であります。また、保護者の方全てを、旧給食センターのところに駐車場を造ると、広げると、それだけでも、保護者の方全てに止めていただくということは難しいと考えております。ですから、先ほど課長が申し上げたように、いろいろな行事の場合には、職員のほうで旧日野中学校であるとか、そういうところに移動して、保護者の方に止めていただく。あるいは、参観日等で校庭使わないときは、校庭のほうも利用していただくというようなことで対応してまいりたいと思います。

ふだんですが、ふだんは、現在の旧給食センターを解体して、その後に駐車場を造ると。現在、見ていただきました図面の駐車場の区画ですけども、あれも仮ですので、先ほど言われましたけども、四十数台プラス、まだあの図面には、空いているスペースも使うと、さらに10台ぐらいは止められると考えております。ですので、保護者や来校者の方にも利用していただけるのではないかなと思っております。

それから、縦列駐車では駐車場の機能を発揮しないではないかということですが、職員の場合、途中で、1回車を入れると、子供たちが帰って、終業まで車を動かさずということがほとんどない

職員がかなりおります。ですので、そういうことが分かってる職員は縦列駐車をし、養護教諭であるとか、何かのときに出かけないといけない教諭、あるいは出張が分かっている教諭、そういう教諭は出やすいところに止めるというようなところで対応していくと今は考えております。ですので、先ほど課長が申し上げたように、さらに、どこか学校周辺の私有地のほうをお借りして、あるいは買い上げて駐車場にというようなことは、これからの検討課題となろうと思いますが、現在のところ、そういうふうに対応していこうと考えております。

それから、除雪ということですが、これは私も根雨小学校に勤めておりましたが、非常に冬場は困ります。基本的には、学校のほうに置いてもらっている小型の除雪機を使って、職員で対応して除雪をし、除雪したところから職員が入れるというような形になっております。大きな機械を入れて、中のほうを除雪していただくというようなことは、どうしても道路とか、そういうところが優先ですので、なかなか難しい状況にありますので、いずれにしても、小型の除雪機で職員ですというようなことに、これまでもですし、これからもそういうふうになろうかと思いません。以上です。

○議長（中原 信男君） 教育長、質問のところで、今答えてないところは、9番議員の、竹永議員の質疑で、もう少しテニスコート周辺の整備も考えながら、計画性を持って、こういう義務教育学校建設事業というものに進んでくれないかというのが趣旨だと思います。そこら辺の答弁が、若干現状のことを言われただけで、質疑で今後の計画性とか、そういう周辺整備だとかということとは質疑にありましたので、そこの辺を答えていただけませんか。

生田教育長。

○教育長（生田 求君） 失礼いたしました。テニスコート横の駐車場についてでございますが、現在、あそこは放課後やクラブ活動で使用するテニスの部員の保護者の送迎であるとか、それから、ふだんの子ども教室であるとか、それから、子供たちを朝送ってこられたり、迎えに来られたりする保護者の方には、あちらのほうをなるべく使用していただきたいというようなお願いで、あちらのほうを使っています。現在は、日野学園の駐車場のほうに止められない職員は、あちらのほうにも止めております。

今後ですが、今、議員さんのおっしゃったように、あそこは砂利が敷いてあるだけですので、今後、あそこを舗装していくとか、そういうことは今後考えていきたいと思っております。今はそういう状況であります。以上です。

○議長（中原 信男君） そういう計画性も考えるということですね。

○教育長（生田 求君） はい。

○議長（中原 信男君） 次に、アスベストの件がありましたけども、これ、執行部のほう、反省する点が多々あるんじゃないかというような質疑でございました。これについて。

景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） アスベストの把握につきましては、24年に補助金が、制度があったということで、その時点でなぜ分からなかったかということでございます。倉庫で使っておったという部分で、詳しいアスベストの調査までは行っていなかったという部分については、確認が足らなかった部分がありまして、このことで、国や県や、そういった関係の補助が受けられなかったということは、反省すべき部分だと考えております。ただ、今回、アスベストが含まれるという事実が調査の結果、分かりましたので、やはりいち早く、健康被害が出ないように、万全を期して、解体のほうをさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（中原 信男君） 9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） 3回しかあれですので。

先ほど教育長から答弁いただきました。私は何かの行事のあるときのことは、課長が説明したのを理解をしましたということを行っている、私はふだん、常時のことを聞いたわけですよ。そのために、今、実際に、今はテニスコート側に職員さんも止められないから止めてあるのは私も知ってます、それは。それが、今度新しくできたら、こっち、移動するわけですよ。そうすると、そのスペースもやはり有効に使わないといけない。ただ単に職員のスペースを校舎のところに集めたから、これで終わりっていうようなことじゃ駄目だと思うんです。やっぱり今、誰が見ても、日野学園全体のことを考えたら、駐車場スペースというのは本当はないと思ってます、正直言って。ふだん保護者が行ったり、それから、今の来客が行ったりとかいっても、当初は来客の駐車場は2つつくってありましたけど、保護者のほうからの申入れ、クレームがあって、3つにしますよね。だから、余計あそこが危険になったわけですよ。だけど、現状をもう少し把握しながら、全体的なそういう、これからはこういうふうにするっていうビジョンを持って少しやっていたかないと、その都度、何千万を出してもらってもなかなか理解できないし、協議する場がないわけです。我々は住民の代表です。我々は住民の代表ですから、住民さんからいろんなことを聞いてます。それを、意見を言うところもないわけですよ、今のやり方は、執行部のやり方は。

アスベストのこともそうですよ。急にアスベストが出て、執行部のあれで、こうやって、言い訳のようなことをしてますけど、当然国からの質問が来たときには、建物を建てるときには設計出してるわけですよ。それを見れば、アスベストを使ってるかどうかというのは分かるわけですよ、それがあればですよ。だから、調べようと思ったら簡単に調べられたはずですよ。それを今にな

ってからこういうことで、私から言わせれば、今回6, 000万円からの予算が出てます。アスベストを絡めて言えば、議会が承認、すんなりするんじゃないかというような、そういうふうに取れるわけです。だから、アスベストはアスベスト、駐車場のことに関しては、将来こうあるべきだという、ちゃんとした説明を議会にしないと私は駄目だと思いますよ。

それについて、町長、どう思いますか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 9番議員さんからの質疑でございます。

どういんですか。何かをやるときには、ちゃんと全体像を描いた中で個々のものやっつくんじゃないか、そういう段階を踏んでいかないと、個別のものをぽっとうしただけじゃ、全体像が分かりにくいよってというようなお話、確かにうなずける部分もございます。今、義務教育学校、いろんな面で、今年の春から開校、昨年、一生懸命建てた。まだまだ不足しているものとか、直さないといけないもの、そういったものもピックアップされておりますので、その辺の、どういふうにしていくかっていうこと、これ、ちょっと整理をして、計画的にしないとイケないんですけども、またそれは御説明したいと思います。

それと、アスベストの関係ですけども、私も県職員時代、アスベスト、要は、建物を管理してる部分がございますので、調査をしました。議員おっしゃいますように、設計書っていうか、出来高設計書ですね、そこに商品っていうか、材料のラインナップがありますので、そういうものを見比べて、恐らくアスベストが含まれてる材料はこうですよという、そういうリストが出てきましたので、それと対比しながら、ある、ない、そういったことで確認をしたところでございます。恐らく町村さんにおいても、当日野町においても同じようなことがされてると思います。そういった中で、分からなかったっていう、結果的に分からなかったっていう部分があったのかなと思います。答えになってますかね。以上です。

○議長（中原 信男君） 反省するところは反省していただいて。

竹永議員、もう3回です。

ほかにありませんか、質疑。

8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 8番。引き続き、この駐車場問題、6, 000万強のお話をさせていただきます。

先ほど来ておりますように、先ほど町長もちょっと触れられましたが、計画性っていうのが全くないわけで、これ、速やかに計画、この詳細説明のこれからのところに書いてあるとおりで、

この次はグラウンド整備だと。これはもう今年、測量設計が予算化しておりますので、多分来年にはまた何千万も借りて、排水のよい校庭にするための費用が計上されると思います。そこまでは我々も分かっておりますが、その次に、まだまだ旧校舎のサッシであるとか、外壁であるとか、あるいはプールであるとかの修繕が必要でと、こういう書き方もしてあるわけで、それは、じゃあ、いつになったらやるんですかっていうところを、今分からないから、こういう質問がどんどん出ておるわけで、早急にこれは計画的に、何年にはこういうことをやりたいってことは示していただきたいと思います。それでないと、次の、校庭の費用でさえ、なかなか協議にならないような気もいたしますので、ぜひそこは確認をして、答弁をお願いしたいと思います。

それから、次は、このアスベストの件でございますが、アスベストについて、撤去については普通の解体工事より多額の金が必要ってというのは、これは当然分かるわけでありまして、じゃあ、どのように解体をするのか、方法とか、そういうものがこのたび議会には一切知らされておられませんし、また、質問もいたしました、今現在では分からないと。総体的に、この旧給食センターの平米数からいけば、通常のアスベストを解体するものではこれぐらいかかるだろうという程度の説明なんです。それで我々はいいか悪いを本当に判断をしなければならない、といいますのは、町長も危険なものは早く撤去したいって言って、早めのこの予算計上だって、その撤去の方法とかが全く我々も分からない状態でこの審議をせざるを得ないという苦渋の選択を我々もさしていただきたいと思います。

そこで、早晩に測量をされた報告書も出てくるということでありましたので、速やかにそういった計画ができると思います。そのできた段階で、速やかに議会に相談をしてください、あるいは報告も含めてです。それで、その報告で、我々もまた指摘をするところもあろうかと思えます。その次には、学校や保護者や自治会や、それぞれこういった案件があって、こういう工法で安全にやりますのでっていうことを周知をしていただいて、それから入札とか、そういう部分には私は移っていただきたいと思っております。皆さんがやっぱり納得した上で、入札等にかけていただきたいと思えます。

教育長、どうでしょうか。

○議長（中原 信男君） 生田教育長。

○教育長（生田 求君） では、お答えいたします。

まず、日野学園に係るいろいろな面の整備についてということですが、議員おっしゃられたように、校庭の整備であるとか、旧校舎のサッシ、あるいはプールとか体育館、いろいろ教育委員会としても、ある程度の予定は考えておりますので、これからの整備計画について速やかにお示

ししたいと思います。

それから、アスベストの件についてであります。調査の結果、アスベストが使用してあり、予想以上の経費が必要となったということは事実でありますので、これから、いろいろと業者のほうと協議もしておりますので、分かり次第、議会のほう、それから保護者や地域の方にも説明会等を開催して理解を深めながら、工事中の安全でありますとか、アスベストが万が一にも飛散しないようにであるとか、現在備蓄しているものの安全性とか、そういうものも十分調査し、協議しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（中原 信男君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） シンプルに質問します。

日野学園の完成予定図、ありますか。

○議長（中原 信男君） 議員、この予算のことですから、その質問は何ページというところでもらわないと、質問になっておりませんので。

○議員（4番 中山 法貴君） 分かりました。

17ページの教育費、教育総務費の事務局費の義務教育学校建設事業に関してです。今回、駐車場の、旧給食センターを解体して駐車場を造るという事業ですが、先ほどから出ておりますように、日野学園全体の完成予定図、これ、現在できていますか。

○議長（中原 信男君） この予算に鑑みて、どうもその全体のあれが出てくるかということですが、いかがでしょうか。

先ほど来、2名の議員からも、議会への報告等、あるいは工程表ができれば、速やかに議会へ相談してくれというような意見が出ておまして、教育長のほうが、今後はそういう方向で、早め早めに議会へ報告したいという答弁がございました。

そこで、今、中山議員のこの6、240万の予算のほうを鑑みて、日野学園の全体の完成ですか、総合的な、そこは答えられるところがこの予算の中では出てこないと思います。やはりそこは答弁したように、今後、計画性を持ってやれというところを重きを置いて、教育委員会なり町長以下執行部は考えておると思っておりますので、そのぐらいのことだと私は思うんですけども、示されますか、執行部、今の答弁。（発言する者あり）

じゃあ、その計画が、どういうんですか、形的なものがあるのかないのか、ちょっと教えてください。

生田教育長。

○教育長（生田 求君） では、お答えいたします。

何をもって日野学園の全てが完成したというのかというようなところは、いろいろとあると思います。先ほどからも申し上げておりますように、日野学園のほうも改築あるいは増築したところもありますし、体育館であるとか、プールであるとか、そういうところは旧根雨小学校のものを使用しております。ですので、そういうところは様子を見てといいますか、年数を見て、今後、改築なり新築していかなければならないと思っております。そういうのを全て含めて、日野学園の最終的な整備が終わったのかと言われてますと、なかなかそれは難しいところも、予算的なものもありますし、難しいと思っておりますが、そこら辺も含めて、これからの整備計画をお示したいというところであります。以上です。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） あるとはっきり答えていただけなかったもので、ないものだと思います。

そこで、完成、何をもって完成かとおっしゃいましたが、それを言っていると、いつまでたっても完成がない。やはり完成の予定図はつくらないといけないと思います。それも含めて、この義務教育学校建設事業、今回多額の予算案がついておりますが、もっと議論を深めていかないといけないと思います。ですので、この事業、もっと議論を深めてから行うことはできないでしょうか。つまり、若干遅らせるということはどうでしょうか。

○議長（中原 信男君） それはどうなのかね。予算の絡みのことですので、あとは、中山議員のこのやり取りを聞いて、この予算に対する意思是示してください。いいですか。それ、一般質問のようにやったら、ちょっと駄目だと思いますね。

4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） では、質問を、言い方を変えます。

○議長（中原 信男君） 最後ですよ。予算について言ってください。

どうぞ。

○議員（4番 中山 法貴君） この予算を、今回やらなければ、この時期にやらなければいけないという、急いでいるという理由をお聞かせください。

○議長（中原 信男君） 遠藤教育課長。

○教育課長（遠藤 律子君） 先日、全協でも説明はさせていただいておりますけれども、駐車場につきましては、現在も御指摘があったとおり、手狭なところもございますし、危険な状況でござ

ございますので、少しでもスペースを広げる、早めにもその安全性を確保することは必要だと思います。また、今、解体を予定しております旧給食センターなどにつきましても、調査の結果もございますが、もともと老朽化しておりましたので、児童生徒に影響が及ぶこと、危険がないようにということで解体のほうも考えておりました。調査結果の上、アスベストがあるということも分かりましたので、工事も含め、なるべく早く安全を確保したいというふうに教育委員会としては考えておりますので、早急な対応が必要であるというところでございますので、御理解いただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（中原 信男君） ほかにありませんか。

8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 15ページ下段、農林水産業、林業、林業振興費についてお尋ねをいたします。これは、スマート林業を目指している森林組合に対して、機械導入の補助をするものであります。近年、本町からも森林組合に、こういった高性能の機械を買うときに補助をしてまいりました。それを見ておきますと、森林組合さんの営業といいますか、事業も活発になったなというふうにお見受けして、喜ばしいことだとしております。そういった意味で、また新しいこういった機械、今回は中古らしいですが、導入するに当たっては、そういった作業班がどんどん増えておるのでしょうか。そのところを分かれば教えてください。

○議長（中原 信男君） 五百川産業振興課長。

○産業振興課長（五百川和久君） 議員の御質問にお答えいたします。

鳥取日野森林組合さんの作業班のことについてのお伺いです。現在、確認いたしましたところ、作業班は2班で行っておられます。今後の予定としましては、令和7年度にこれを3班体制に増やすことを目標として進めて、採用等も進めていかれたいということでお伺いしておるところでございます。以上でございます。

○議長（中原 信男君） いいですか。

ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） ないようですので、質疑を終わります。

続いて、最後に、1ページから6ページの質疑を行います。予算書の1ページから6ページでございます。

8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） それでは、5ページ、債務負担行為についてお尋ねをいたします。

これは、令和6年度から令和8年度までの3年間、学校給食センターの委託費用ということで負担行為が示されております。そこで、この件について2点ほどお尋ねをいたします。

令和5年度までの委託費の年間契約を延べると、1,595万3,520円と資料に書いてございます。今回、単年度でいいますと、6年度が1,781万100円となっております、上乗せになっております。今日び、人件費が上がるとか、いろいろ各業界でもそういうことがありますので、そういう人件費が主に上がったことだろうと想像しておりますが、その確認が1点。

それから、昨日までの決算認定で、前年度に給食センターの機械の更新、調理器の更新がなされておりました。そこに、この調理器の更新によって、アレルギー対応の調理ができるようになりましたと、こういう表現がありました。そこで、我々は、議会としては全くそういうことが、ただ古くなったので更新というようなイメージを持っておったのでありますが、そういう更新に伴ってアレルギー対応ができるようになったというのは、大変よいことだと思っております。細かく、そういうことができるようになったというのは、やっぱり議会にきちんと、これ、今までの私自身も課題でありましたし、保護者の方も課題であったので、ぜひともそういうことは返してほしいと思うんですが、そこで、今回の委託費の中に、これ、される業者は作業が増えるわけがあります。こういったのも含めて、上限、昨年度より多くなってるって判断をしていいのでしょうか、その点、2点をお尋ねします。

○議長（中原 信男君） 遠藤教育課長。

○教育課長（遠藤 律子君） 今の2点の質問にお答えいたします。

今、この委託費が限度額を増やして計算しているということで、その根拠ですけれども、現行よりも人件費の増加分につきましては、年間、平均約150万円程度を見込んでおります。そのほか、物価高騰による消耗品等の上昇も考慮して積算したものでございますので、ほぼ人件費の増加分というふうにお考えいただけたらと思っております。

また、先ほどアレルギー対応につきましてということでございますが、令和4年度の当初予算の説明につきましては、令和3年度末の議会で行われているとは思いますが、確かに詳しい説明があったかどうかというのは、ちょっと前課長がどう答えたか、記憶に私もあまりないのは正直ありますけれども、事業の内容としては修繕ということで上がっておりました。アレルギー対応につきましては、以前から議員が御指摘のとおり、対応できないかという要望をさせていただいておまして、やっと令和4年度に対応させていただくようになりました。

対応している人件費の部分に上乗せした業務があるのではということではございますが、昨年度につきましては、アレルギー対応も7月からしておりますので、人件費の部分でそれを増加さ

せてる部分はありませんでした。しかしながら、今年度、この人件費の部分につきましては、令和5年度につきましては、義務教育学校の開校に伴う変更等も、給食車の必要がない部分もありましたので、それで人件費が落ちてる部分もありまして、それは変更契約をしております。

今後、6年度以降につきましては、当然アレルギー対応につきましても、業務につきましては増加するという見込みで、この人件費を計算させていただいてるという中身でございます。

説明は以上でございます。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 令和6年度からも引き続きアレルギー対応で、いわゆる委託を募集するときの仕様書に書くということの理解でよろしいですね。

あと、アレルギーも小麦粉であるとか、牛乳であるとか、あるいはそばであるとか、いろいろ多岐にあります。こういったものもどう対応するのかもしっかりと協議をしておいてください。ここでは債務負担行為なので、そこまでは触れません。よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（中原 信男君） 答弁はいいですね。

○議員（8番 安達 幸博君） はい。

○議長（中原 信男君） そのほか、1ページから6ページまで質疑ありますか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第3、議案第56号、令和5年度日野町一般会計補正予算（第4号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第56号は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第57号

○議長（中原 信男君） 次に、日程第4、議案第57号、令和5年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑は歳入歳出全般にわたって行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第4、議案第57号、令和5年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第57号は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第58号

○議長（中原 信男君） 次に、日程第5、議案第58号、令和5年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑は歳入歳出全般にわたって行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第5、議案第58号、令和5年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第58号は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第59号

○議長（中原 信男君） 次に、日程第6、議案第59号、令和5年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑は歳入歳出全般にわたって行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第6、議案第59号、令和5年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第59号は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第60号

○議長（中原 信男君） 次に、日程第7、議案第60号、令和5年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑は歳入歳出全般にわたって行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第7、議案第60号、令和5年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第60号は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第68号

○議長（中原 信男君） 次に、日程第8、議案第68号、議会改革特別委員会の設置についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

6番、金川守仁議員。

○議員（6番 金川 守仁君）

議案第68号

議会改革特別委員会の設置について

議会改革特別委員会の設置について、地方自治法第109条及び日野町議会委員会条例第5条の規定により、下記のとおり提出する。

令和5年9月22日提出

提出者	日野町議会議員	金川 守仁
賛成者	日野町議会議員	中山 法貴
賛成者	日野町議会議員	安達 幸博
賛成者	日野町議会議員	松本 利秋
賛成者	日野町議会議員	梅林 智子

1、特別委員会の構成 議員全員10名

2、調査事件 時代に対応した地方分権を先導するため調査・研究する

3、調査期間 調査終了まで

以上。

○議長（中原 信男君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

[質疑なし]

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

[討論なし]

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第8、議案第68号、議会改革特別委員会の設置についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第68号は、原案のとおり可決されました。

○議長（中原 信男君） ここで休憩をいたします。

休憩中に議会改革特別委員会を開催し、委員長、副委員長を互選し、議長に報告をお願いいたします。

委員長、副委員長が決定次第、再開をいたします。

委員会を開いてください。

午前11時09分休憩

午前11時13分再開

○議長（中原 信男君） 再開いたします。

委員長、副委員長が決まりましたので、報告をいたします。

委員長に金川守仁議員、副委員長に中山法貴議員が互選され、就任をいたしました。

日程第9 意見書第2号

○議長（中原 信男君） 次に、日程第9、意見書第2号、森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 意見書第2号、森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書の提出について。

別紙のとおり、森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書を提出する。令和5年9月22日提出。提出者、日野町議会議員、安達幸博。賛成者、日野町議会議員、坪倉敏。賛成者、

日野町議会議員、中原信男。賛成者、日野町議会議員、金川守仁。賛成者、日野町議会議員、小林良泰。提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣。

森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書。

我が国の温室効果ガスの排出削減や自然災害の防止等を図るため、森林整備等に必要となる地方財政を安定的に確保する観点から、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が公布され、森林環境税は令和6年度から課税されるが、森林環境譲与税は令和元年度から譲与が開始されており、その使途については間伐など、森林整備、人材育成や担い手の確保、木材利用の推進や普及啓発等に関する費用に充てることとされている。しかし、森林環境譲与税は総額の50%を私有林、人工林面積、30%を人口、20%を林業就業者数に応じて配分される、譲与されることから、森林面積が少ないにもかかわらず、人口が多い大都市に対する配分額が多くなっているとの指摘があるほか、森林整備に使われずに基金に積み立てられているなどの問題も指摘されており、早急な整備を必要とする地方公共団体への適正な配分が行われず、防災上の観点からも、森林整備を促進する財源とされた趣旨を損なうことが懸念される。よって、国においては、森林環境譲与税の創設経緯や目的に鑑み、森林整備をより効果的に推進するため、広い森林を抱える地方公共団体への配分に重点化する方向性で譲与基準の見直しを速やかに実施することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和5年9月22日、鳥取県日野町議会。以上です。

○議長（中原 信男君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第9、意見書第2号、森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書の提出についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり提出することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、意見書第2号は、提案のとおり提出することに決定をいたしました。

○議長（中原 信男君） お諮りいたします。本日の会議はこれで散会にしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれで散会とすることに決定をいたしました。

本日はこれで散会いたします。会議の再開は、9月28日午前10時といたします。御協力ありがとうございました。終わります。

午前11時20分散会
